（減損会計関係）

減損の兆候が認められた固定資産

①　固定資産の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
天心荘（宿泊施設）	建物	鹿児島市	8,776千円

②　認められた減損の兆候の概要

使用実績が著しく低下しているため減損の兆候を認めております。

③　減損を認識しない根拠

使用実績が著しく低下しているものの、保守管理が恒常的に行われており、かつ、今後の使用が予定されていることから減損を認識しておりません。

（重要な債務負担行為）

契約件名	契約金額	翌期以降支払金額
（郡元）環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業　一式	4,817,678千円	3,434,619千円
練習船　一式	4,891,388千円	3,340,302千円

（金融商品に関する事項）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券 満期保有目的の債券	1,817,569	1,835,931	18,361
⑵　現金及び預金	9,825,513	9,825,513	—
⑶　国立大学財務・経営センター債務負担金（＊２）	(5,737,701)	(6,441,749)	(704,048)
⑷　長期借入金（＊３）	(7,701,083)	(7,830,939)	(129,856)
⑸　未払金	(7,278,788)	(7,278,788)	—

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）国立大学財務・経営センター債務負担金には、一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金を含んでおります。

（＊３）長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

⑵　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　国立大学財務・経営センター債務負担金及び⑷　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

⑸　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

（賃貸等不動産に関する事項）

当法人は、鹿児島市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

追加情報

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

附　属　明　細　書

⑴　固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第83　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	33,250,088	2,058,747	164,736	35,144,099	7,756,276	1,398,587	—	—	—	27,387,822	
	構築物	1,784,476	198,433	2,697	1,980,211	846,687	124,226	—	—	—	1,133,523	
	機械装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	